

(案)

豊山町中学校新制服マスターメーカー選定審査会実施要領

1 実施の目的

豊山中学校の制服について、近年の気候変動に伴う寒暖差への対応や、多様性・個性の尊重といった観点から、生徒がより快適な学校生活を送ることができるよう、新しい制服を導入します。

2 業務内容

マスターメーカーには、現在導入されている詰襟学生服、セーラー服に加えて選択できる、ブレザータイプの制服を製作するためのデザインや機能などを定めた共通仕様書の作成を、豊山町中学校制服検討会議の提案に従い進めていただきます。

作成された共通仕様書は、参入を希望するメーカーに開示していただきます。開示後は、参入希望メーカーの審査にあたっては、中学校及び教育委員会事務局のサポートをしていただきます。共通仕様書の開示は令和5年6月上旬を予定しています。

なお、本事業に係る各種調査、サンプルの作成など、共通仕様書の決定までに要する費用は、全てマスターメーカーの負担となります。特にサンプルの作成については、最低3点を作成していただくことを想定しています。

3 新制服への要望事項

- ・寒暖対応がしやすい制服であること
- ・多様性に配慮した制服であること
- ・家庭での洗濯ができ、清潔さを保つことができること
- ・現在の標準学生服の中心価格帯を上回らないことが想定できること
- ・生徒や保護者、地域の方々から長く愛されるデザインであること

4 検討する制服

豊山中学校における制服一式（男女とも）

- ・ブレザー等の中に着用するシャツや靴、靴などの付属品は除く。

5 新制服導入年度

令和6年4月より新制服を導入。

6 日程

	手続項目	期日
1	募集開始	令和5年1月6日（金）

	手続項目	期日
2	質問書の提出	令和5年1月11日(水) 午後5時15分必着
3	質問に対する回答	令和5年1月13日(金)
4	参加表明書の提出	令和5年1月16日(月) 午後5時15分必着
5	企画提案書(書面)の提出	令和5年1月24日(火) 午後5時15分必着
6	プレゼンテーション実施日 時等の通知	令和5年1月27日(金)
7	プレゼンテーション実施	令和5年1月下旬から2月上旬
8	結果通知	令和5年2月上旬

7 参加資格要件

本手続きに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定(一般競争入札参加者の欠格事由)のいずれにも該当しないこと。
- (2) 参加申込書の提出期限から受託候補者の特定までの間に、本町より指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 直近5年間(平成30年度から令和4年度)に愛知県内の公立中学校に納入実績がある制服業者であること。

8 参加申し込み

(1) 提出期限

令和5年1月16日(月) 午後5時15分まで

(2) 提出方法

参加表明書(様式1)を事務局に持参又は郵送により提出してください。

9 質問書の提出及び回答

(1) 受付期限

令和5年1月11日(水) 午後5時15分まで

(2) 提出方法

質問書(様式2)により、事務局あてに電子メールで提出し、到達確認を電話で必ず行ってください。(メールアドレス: gakkokyoiku-ka@town.toyoyama.lg.jp)

(3) 回答方法(予定)

令和5年1月13日(金) 午後5時15分までに、参加資格を有する者全員に対して、参加表明書(様式1)に記載されたメールアドレスへ、電子メールで回答します。

10 企画提案書の提出

(1) 提出期限

令和5年1月24日（火）午後5時15分まで

辞退する場合は、期限までに辞退届（任意様式）を提出してください。

(2) 提出方法

次の(3)提出書類及び部数を事務局に持参又は郵送により提出してください。

(3) 提出書類及び部数

ア 企画提案書送付書（様式3） 1部

イ 企画提案書 24部

（任意様式。ページ番号を付記すること。）

（業務実績、実施体制、提案内容、今後のスケジュールについて記載すること）

(4) 提出に際しての注意事項

ア 提出書類は、A4版とし、両面印刷（カラー印刷可）とします。

イ 提出書類は、紙媒体とし、電子媒体での提出は不可とします。

ウ 提出書類は、原則返却しません。

エ 提出書類の作成及びプレゼンテーションなどに要する費用は、参加事業者負担とします。

11 プレゼンテーションの日程等

(1) 実施日

令和5年 月 日（ ） 15時00分

(2) 開催場所

豊山町役場 会議室

(3) 出席者

各事業者3名までとします。

(4) 実施方法

ア 配分時間は20分とし、説明は15分以内、残りの時間を質疑応答とします。

イ パワーポイントを使用する場合、スクリーンは準備しますが、プロジェクター及びパソコンは貴社のものを持参してください。また、パワーポイントを使用する旨を事前に事務局に連絡してください。

ウ 製品サンプルはマネキン2体以内での持ち込みしてください。

エ プレゼンテーションに係る詳細な日時、場所等は後日通知します。

オ プレゼンテーションの順番は、企画提案書の提出順です。

1.2 審査方法及び審査基準

マスターメーカーの選定については、企画提案書及びプレゼンテーションの内容を踏まえ、学校関係者で構成する選定委員会において、別表「審査内容」に基づく評価を行い、決定します。

審査の結果、各審査委員が最高得点を最も多く付けた事業者をマスターメーカーとします。各審査委員が最高得点を最も多く付けた事業者が複数いた場合は、その事業者の中で、各審査委員の総得点が最も高い事業者をマスターメーカーとします。また、総得点が最も高い事業者が複数いた場合は、その事業者の中で、各審査員による決選投票を行い、マスターメーカーを決定します。事業者が1社の場合は、上記と同様に審査し、審査員の平均点が18点以上を満たせばマスターメーカーとします。

1.3 その他

- (1) 審査結果は書面により通知します。
- (2) 提出された書類は、事業者の選定作業を行うために必要な範囲において、複製することがあります。
- (3) 審査に関する問合せには応じません。また、審査の結果に対する異議は受け付けません。

1.4 問い合わせ先

480-0292

愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字新栄260番地

豊山町 教育委員会事務局 学校教育課

TEL 0568-28-2211

FAX 0568-28-1177

メール gakkokyoiku-ka@town.toyoyama.lg.jp

別表

審査内容

審査項目	審査内容	配点
メーカーとしての実績とサポート体制	愛知県内の公立中学校への制服販売実績等により、信頼できるメーカーであるか。	5
	企業体制が整っているか（営業所、人員、サンプル製作等に対する対応）。	5
	新制服導入に向けた事務的なサポートが可能か（投票・アンケート支援や、他市町村でのサポート実績等）。	5
	メーカー決定後のスケジュールの提示等が明確かつ現実的か。	5
新制服に対する課題・要望への提案	寒暖対応や多様性への配慮など、本町の制服における課題についての提案はどうか。	5
	現在の標準学生服の中心価格帯を上回らないことが見込まれるか。（参考：現在の制服は冬服上下で約4万円）	5
	児童生徒や保護者等の思いをデザイン等に反映できる企画の提案はどうか。	5

様式1

参加表明書

豊山町中学校新制服マスターメーカー選定審査会に参加いたします。
なお、下記の内容は事実と相違ないことを誓約します。

提案参加要件について

内容	チェック欄
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定（一般競争入札参加者の欠格事由）のいずれにも該当しないこと。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
過去2年において、本町より指名停止措置を受けていないこと。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
直近5年間（平成30年度から令和4年度）に愛知県内の公立中学校に納入実績がある制服業者であること。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

令和5年 月 日

豊山町中学校新制服マスターメーカー選定審査会長 様

(提案者) 所在地

商号又は名称

代表者名

(連絡先) 担当者部署名

担当者名

電話番号

FAX番号

メールアドレス

様式2

令和5年 月 日

豊山町中学校新制服マスターメーカー選定審査会 質問書

豊山町中学校新制服マスターメーカー選定審査会長 様

所在地
商号又は名称
代表者名

以下のとおり質問がありますので、回答をお願いします。

【質疑内容】

※記入欄が不足する場合は、別紙に記載してください。

【連絡先】

担当部署 :
担当者名 :
連絡先電話番号 :
メールアドレス :

企画提案書送付書

豊山町中学校新制服マスターメーカー選定審査会長 様

所在地

商号又は名称

代表者名

下記のとおり、企画提案書を提出します。

記

1. 審査会名称 豊山町中学校新制服マスターメーカー選定審査会
2. 担当者名
3. 連絡先電話番号
4. F A X番号
5. メールアドレス